

市有施設の一部休館等について

群馬県が、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度を「4」に引き上げたことに伴い、別添のとおり市有施設の一部の休館等を実施するので、お知らせします。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電話 直通 / 027-898-5935